



【特集】
日本社会・地域経済を支える
**建設産業の現状と
未来への展望**

01 総論

**日本の地域社会を支える
建設産業の現状と支援のあり方**

**急激な投資減少で懸念される
建設産業の疲弊と将来への不安**

日本では、建設産業に携わるほとんどの事業者が地域を基盤として事業を行っています。道路や橋、河川など社会インフラの整備・維持・更新の担い手となり、災害時には初動対応から応急・復旧作業に至るまで、現場の最前線で重要な役割を果たしてきました。多くの企業が国や地方公共団体と災害協定を結んでいることを考えても、各地域の建設産業は日本と地域社会の安全・安心を支えてきた、まさに「国土の守り手」といえるでしょう。

しかし現在、市場環境の変化とともに、建設産業は急速に疲弊しつつあります。公共・民間ともに建設投資は減少の一途をたどり、平成24年度にはピーク時(平成4年度)の半分近くにまで落

ち込みました。価格競争による受注競争が激化するなかで、受注高の減少やダンピング受注が企業の利益率を押し下げています。その影響は下請けへのし

わ寄せや賃金低下へと広がり、就業者を取り巻く労働環境の悪化によって、技術者・技能者の減少や高齢化が進みましました。現在は就業人口のうち、55歳以上が3割を超え、29歳以下は約1割にまで落ち込んでいます。この状況が続けば、少なくとも10年以内には技能労働者の不足が恒常化することは間違いありません。特に地方では事業者の小規模化が著しく、事業の存続すら危ぶむ声が上がっています。

このままでは、現場の施工機能が低下し、将来にわたる技術継承が難しくなるだけでなく、社会インフラや災害対応の担い手として地域を支えることも困難になるのではないかと懸念されています。



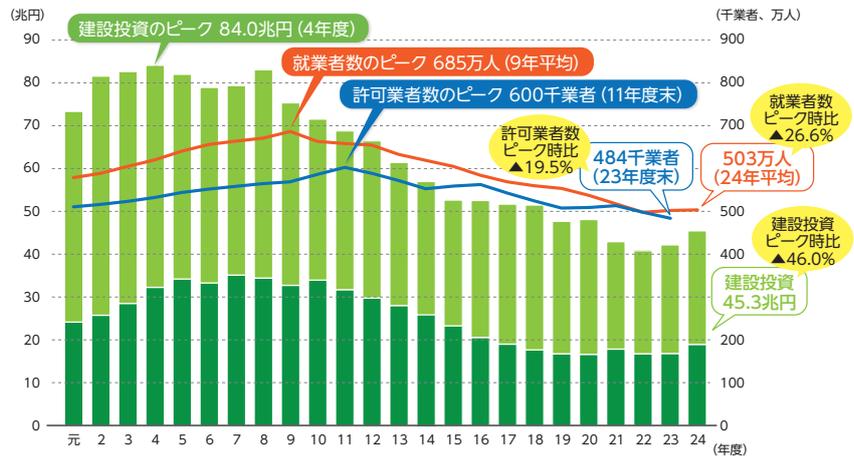
土地・建設産業局
建設業課 課長補佐
南 衛

**建設産業をよみがえらせる
4つの理念と方向性**

こうした事態を受け、国土交通省では次の4つの視点から建設産業の活性化策を講じ、取り組みを進めています。

- 1 公共事業の入札において個別の品質だけでなく、地域社会における中長期的な担い手を確保すること**
- 2 企業の評価・選定理念の明確化と行き過ぎた競争を是正すること**
- 3 時代のニーズに柔軟に対応するため、必要に応じて官民が協力し、適宜役割を分担すること**
- 4 建設産業の構造的な問題を受けて、元請から下請の技能労働者まで施工体制全体の持続可能性を確保すること**

急速に疲弊しつつある建設産業
(建設投資、許可業者数及び就業者数の推移)



注1 投資額については平成21年度まで実績、22年度・23年度は見込み、24年度は見直し
 注2 許可業者数は各年度末(翌年3月末)の値
 注3 就業者数は年平均。平成23年は、被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を補完推計した値について平成22年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値
 出所：国土交通省「建設投資見直し」・「許可業者数調べ」、総務省「労働力調査」

建設産業の活性化に向けた4つの検討の方向性

1

時代のニーズや事業の特性に応じた多様な入札契約方式の導入と活用

- 建設企業のノウハウを最大限活用するための方式
- ダumpingや下請・職人へのしわ寄せ防止に資する方式
- 入札手続きの各段階における企業評価のあり方 など

2

ダumping対策の強化、適正価格での契約の推進

- 低入札価格調査基準の引上げ
- 必要な経費や賃金が支払われる適正な価格での元下請契約 など

3

現場を支える技術・技能者の確保・育成

- 若手の技術者や技能労働者の確保・育成方策
- 平成25年度公共工事設計労務単価の引上げ
- 若者の入職促進などに向けた戦略的広報 など

4

地域のインフラメンテナンス、災害対応などの的確な確保、将来的な品質確保

- 維持管理事業（地域維持事業、構造物の長寿命化対応など）の適切な推進のための方式
- 建設機械の取得促進 など

「これら4つの視点を理念とし、さらに「多様な入札契約方式」「ダumping対策と適正な価格での契約」「人材の確保と育成」「地域インフラの維持と将来的な品質確保」の4つの方向性を意識しながら具体的な施策の検討・実施を進めて

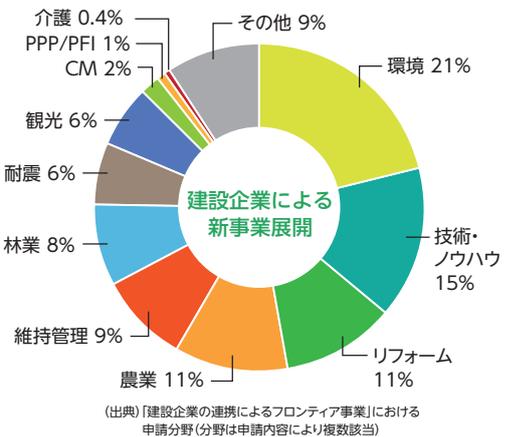
います。
例えば直近では、健全な入札及び過剰な競争の抑制を目的にした「低入札価格調査基準の引上げ」や建設労働者の不足状況や賃金の上昇に合わせた「平成25年度公共工事設計労務単価の

引上げ」などの措置を行いました。また、平成25年4月18日には、国土交通大臣から建設業団体に対して、適正価格での契約、適切な水準の賃金支払いなどを徹底するよう、要請を行いました。
ほかにも、福利厚生等の視点に基づいた事業者の社会保険加入への働きかけや、若年層の入職促進を目的とした戦略的な広報など、さまざまな施策を積極的に展開していきます。

地域に根ざした建設産業支援で、安全・安心に暮らせる社会へ

このような具体的な施策を考える上で、近年、私たちが特に強く意識しているのが「地域インフラメンテナンス」という考え方です。新たなものを造るだけでなく、既に地域にあるものを維持・管理する担い手として建設産業を「こゝへ、支援しよう」というわけです。

その支援策の一つが平成23年から2年間に渡って実施した「建設企業の連携によるフロンティア事業」です。地域の企業体の連携により、介護や環境保全など、地域の課題を解決する新規事業を立ち上げ、雇用促進や地域活性化につなげることを目的としたもので、91組が助成を受けました。本誌6〜7ページでその一部を紹介しているように、地域の特性を活かした事業が数多く花開



き、建設産業の活性化とともに地域貢献の面からも大いに期待されています。この支援事業は平成24年12月で終了しましたが、「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」では、平成24年までの経営相談に加えて、技術者による相談や資金の助成などの支援策を強化し、平成25年度も募集を行います。

このような「取り組みの種」をタイムリーに時きながら、前述したような入札契約制度や労働環境など産業を育む「土壌」を地道に改革し続けていくこと。この両面からの支援・施策を通じて、地域を支える建設産業の活性化を図り、誰もが安心して暮らせる国土づくりを推進していきます。

